



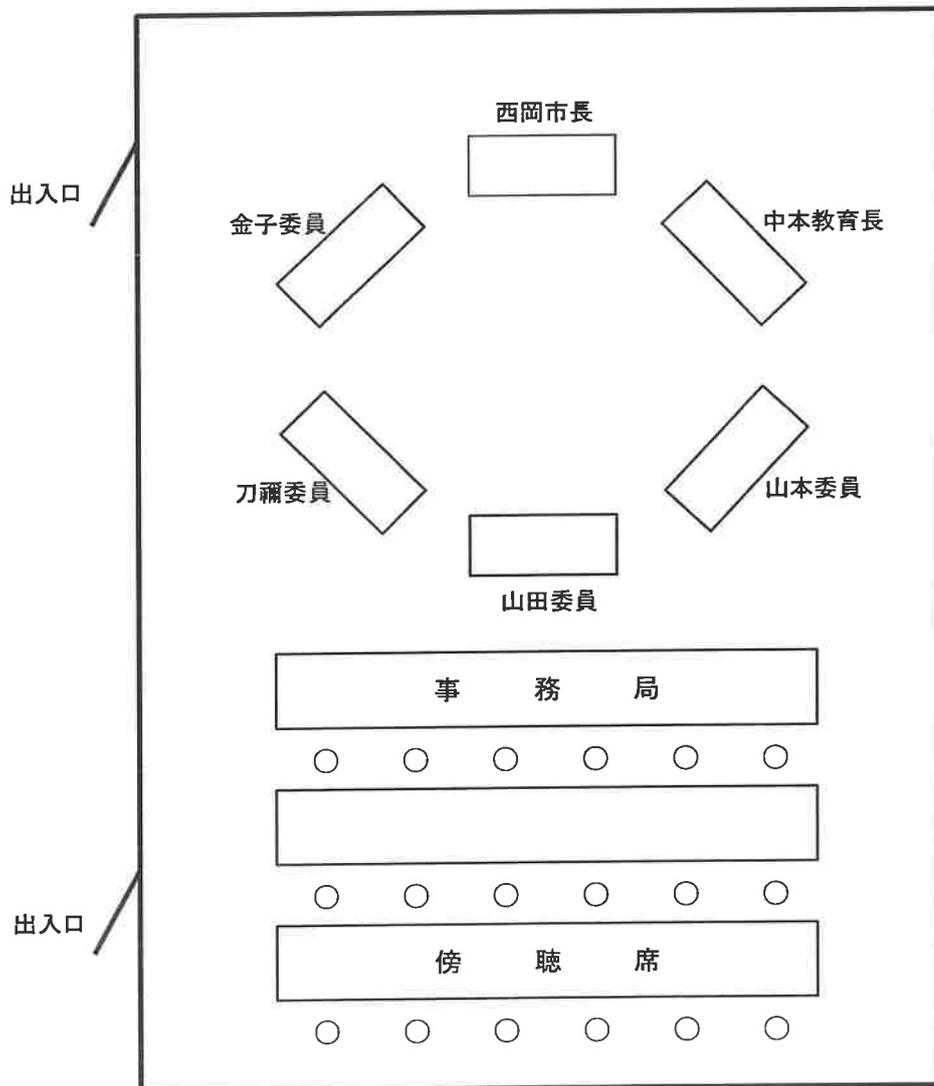
令和元年度 第2回 美祢市総合教育会議資料



美祢市総合教育会議名簿

職 名	氏 名
市 長	西 岡 晃
教 育 長	中 本 喜 弘
教 育 委 員	金 子 明 美
教 育 委 員	山 本 亜 由 美
教 育 委 員	刀 禰 信 子
教 育 委 員	山 田 裕 治

令和元年度 第2回美祢市総合教育会議配席図



令和元年度第2回美祢市総合教育会議 資料一覧

議 題	資料No.	資料名
(1)学校再編について	—	—
①小中一貫教育・義務教育学校	(1)－①－1	出生者数の将来推計
	(1)－①－2	義務教育学校及びその設置に係る課題について
②通学支援のあり方について	(1)－②－1	通学補助改定案について
	(1)－②－2	通学補助改定案（資料編）
③学校給食センターの整備について	(1)－③	学校給食センター資料
(2)小中学校における夏季休業の短縮化について	(2)	美祢市立小中学校における夏季休業の短縮化について
(3)公民館の管理・運営について	(3)－1	公民館について
	(3)－2	美祢市公民館（出張所）の現状について
(4)令和4年度以降の成人式について	(3)	令和4年度（2022年度）以降の成人式について

出生者数の将来推計

教育委員会による推計であるため、参考数値として取り扱い願います。

日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)H30.12.30報告
 男女・年齢(5歳)階級別データ「日本の地域別将来推計人口」によると

美祢市 平成27年(2015)を100とした場合 2030年(15年後) 76.4
 2045年(30年後) 55.2

の指数を用いて、推計人口が推計されている。

この指数を用いて、

美祢市 2015年出生(R4入学予定者)106人から計算すると

2030年 106人×0.764＝ 81人 (15年で25人＝年1.666人減少)

2045年 106人×0.552＝ 58.5人 (30年で47.5人＝年1.583人減少)



しかしながら、2015年を基準に計算した場合、既に、2016年・2017年・2018年は予測を下回っており、特に、2018年については、予測値を大幅に下回る実数となっている。

この数値は、例年になく数値となっているが、2019年の4～7月までの出生者数は平均5人/月となっており、年間換算では60人程度となることから、2018年が異常値とも断定できない状況である。2019年以降は、推計値と2018年実数の乖離分20%減を見込んだ推計値も参考数値として記載している

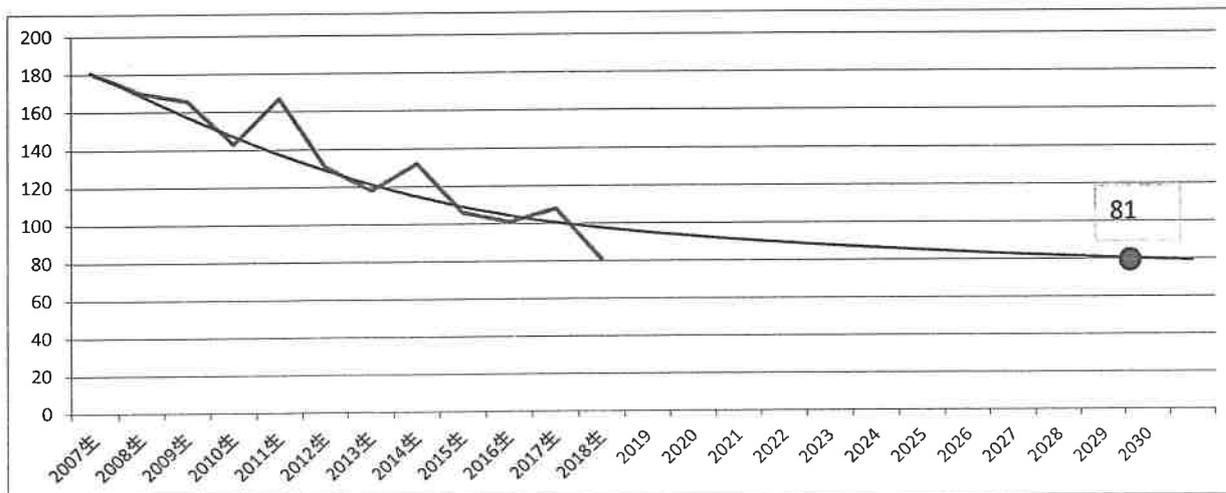
(2019年5月1日時点)児童人数

現小6	現小5	現小4	現小3	現小2	現小1	年長	年中	年少	2歳	1歳	0歳
2007生	2008生	2009生	2010生	2011生	2012生	2013生	2014生	2015生	2016生	2017生	2018生
180	170	166	143	167	131	118	132	106	101	108	81
2016年以降の推計値									104.33	102.67	101.00

2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
99.336	97.67	96.004	94.338	92.672	91.006	89.34	87.674	86.008	84.342	82.676	81.01	
-20%	79.469	78.136	76.803	75.47	74.138	72.805	71.472	70.139	68.806	67.474	66.141	64.808

2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	
79.51	78.01	76.51	75.01	73.51	72.01	70.51	69.01	67.51	66.01	64.51	63.01	
-20%	63.608	62.408	61.208	60.008	58.808	57.608	56.408	55.208	54.008	52.808	51.608	50.408

2043	2044	2045	
61.51	60.01	58.51	
-20%	49.208	48.008	46.808



平成31年度美祿市立小中学校 学年別児童及び生徒数 推移 (R8～16の小中学校入学者は推計値)

学校名	R16	R15	R14	R13	R12	R11	R10	R9	R8	R7	R6	R5	R4	R3	R2	1年	2年	3年	4年	5年	6年	児童生徒数
伊佐小	12	12	13	13	13	13	13	14	14	12	19	10	15	16	16	11	10	18	19	13	16	87
厚保小	2	2	2	2	3	3	3	3	3	5	7	8	3	7	6	8	11	6	12	10	12	59
大嶺小	32	32	33	33	34	35	35	36	36	29	44	36	39	48	47	45	67	58	51	74	65	360
重安小	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	0	0	2	1	1	5	3	0	3	5	6	22
表川小	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	0	2	2	1	3	2	6	3	12	4	4	31
於福小	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	3	5	4	6	1	4	8	5	4	4	5	30
豊田前小	8	8	8	9	9	9	9	9	9	6	9	5	10	5	1	7	10	1	6	6	1	31
大田小	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	8	16	11	16	21	12	19	17	29	114
綾木小	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	2	2	2	3	2	4	4	5	3	3	4	23
淳美小	4	4	4	4	4	5	5	5	5	6	5	5	5	7	9	9	9	12	19	9	15	73
秋吉小	6	6	6	6	6	6	6	7	7	5	4	14	7	11	12	12	8	11	12	15	12	70
秋芳桂花小	7	8	7	8	8	8	8	8	8	5	8	6	9	11	9	8	10	12	6	10	11	57
小学校計	86	88	89	91	93	94	96	98	99	81	108	101	106	132	118	131	167	143	166	170	180	957
伊佐中	13	14	14	12	19	10	15	16	16	11	10	18	19	13	16	10	14	20				44
厚保中	3	3	3	5	7	8	3	7	6	8	11	6	12	10	12	9	9	21				39
大嶺中	48	49	49	37	53	43	53	55	52	59	86	62	72	89	76	83	98	74				255
於福中	4	4	4	4	3	5	4	6	1	4	8	5	4	4	5	4	6	8				18
美東中	14	14	14	13	14	15	15	26	22	29	34	29	41	29	48	30	30	29				89
秋芳中	14	14	15	10	12	20	16	22	21	20	18	23	18	25	23	26	22	16				64
中学校計	96	98	99	81	108	101	106	132	118	131	167	143	166	170	180	162	179	168	0	0	0	509
合計																						1,466

※ R8～R11の入学者推計値については、R4入学見込値の各学校の構成比を基に算出しています。

年度別 児童・生徒数 推移

小学校 全体	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大嶺小 (重要・表川含む)	413	389	356	333	310	278	257	246	236	232	233	227	233	230	226	223
美祿地域	620	586	554	522	497	464	440	435	421	414	415	399	405	398	389	382
美東地域	210	184	181	155	141	121	105	97	85	84	82	81	81	80	79	77
秋芳地域	127	125	122	120	117	111	101	95	87	85	79	81	85	83	83	82
中学校 全体	509	521	512	516	479	476	441	416	381	356	339	315	290	288	278	293
美祿地域	356	342	331	332	314	313	288	272	241	234	225	223	206	210	198	208
美東地域	89	108	107	118	99	104	92	85	77	63	56	44	42	41	41	42
秋芳地域	64	71	74	66	66	59	61	59	63	59	58	48	42	37	39	43
小・中学校 合計	1,466	1,416	1,369	1,313	1,234	1,172	1,087	1,043	974	939	915	876	861	849	829	834
美祿地域	976	928	885	854	811	777	728	707	662	648	640	622	611	608	587	590
美東地域	299	292	288	273	240	225	197	182	162	147	138	125	123	121	120	119
秋芳地域	191	196	196	186	183	170	162	154	150	144	137	129	127	120	122	125

2026年以降は推計値を含みます。

平成31年度美称市立小中学校 学年別児童及び生徒数 推移 (R8~R16の小中学校入学者は推計20%減値)

学校名	R16	R15	R14	R13	R12	R11	R10	R9	R8	R7	R6	R5	R4	R3	R2	1年	2年	3年	4年	5年	6年	児童生徒数
	入学推計	入学	入学	入学	入学	入学	入学															
伊佐小	10	10	10	10	11	11	11	11	11	12	19	10	15	16	16	11	10	18	19	13	16	87
厚保小	2	2	2	2	2	2	2	2	2	5	7	8	3	7	6	8	11	6	12	10	12	59
大嶺小	25	26	26	27	27	28	29	29	30	29	44	36	39	48	47	45	67	58	51	74	65	360
重安小	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	2	1	1	5	3	0	3	5	6	22
麦川小	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	2	2	1	3	2	6	3	12	4	4	31
於福小	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	5	4	6	1	4	8	5	4	4	5	30
豊田前小	7	7	7	7	7	7	7	8	8	6	9	5	10	5	1	7	10	1	6	6	1	31
大田小	5	5	6	6	6	6	6	6	6	7	7	8	8	16	11	16	21	12	19	17	29	114
綾木小	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	2	2	2	3	2	4	4	5	3	3	4	23
淳美小	3	3	3	4	4	4	4	4	4	6	5	5	5	7	9	9	9	12	19	9	15	73
秋吉小	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	14	7	11	12	12	8	11	12	15	12	70
秋芳桂花小	6	6	6	6	6	6	7	7	7	5	8	6	9	11	9	8	10	12	6	10	11	57
小学校計	69	70	71	73	74	75	77	78	79	81	108	101	106	132	118	131	167	143	166	170	180	957
伊佐中	11	11	11	12	19	10	15	16	16	11	10	18	19	13	16	10	14	20				44
厚保中	2	2	2	5	7	8	3	7	6	8	11	6	12	10	12	9	9	21				39
大嶺中	38	39	40	37	53	43	53	55	52	59	86	62	72	89	76	83	98	74				255
於福中	3	3	3	4	3	5	4	6	1	4	8	5	4	4	5	4	6	8				18
美東中	11	11	11	13	14	15	15	26	22	29	34	29	41	29	48	30	30	29				89
秋芳中	12	12	12	10	12	20	16	22	21	20	18	23	18	25	23	26	22	16				64
中学校計	77	78	79	81	108	101	106	132	118	131	167	143	166	170	180	162	179	168	0	0	0	509
合計																						1,466

※ R8~R11の入学者推計値については、R4入学児童数の構成比を基に算出しています。

年度別 児童・生徒数 推移

小学校全体	2026年以降は推計値を含みます。															
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大嶺小 (厚保・大嶺含む)	413	389	356	333	310	278	257	238	219	207	199	184	182	178	175	171
美称地域	620	586	554	522	497	464	440	421	392	371	358	328	321	315	310	305
美東地域	210	184	181	155	141	121	105	94	79	75	71	68	66	65	63	61
秋芳地域	127	125	122	120	117	111	101	92	82	78	69	68	69	68	67	66
中学校全体	509	521	512	516	479	476	441	416	381	356	339	315	290	268	238	234
美称地域	356	342	331	332	314	313	288	272	241	234	225	223	206	196	169	165
美東地域	89	108	107	118	99	104	92	85	77	63	56	44	42	38	35	33
秋芳地域	64	71	74	66	66	59	61	59	63	59	58	48	42	34	34	36
小・中学校 合計	1,466	1,416	1,369	1,313	1,234	1,172	1,087	1,023	934	880	837	779	746	716	678	666
美称地域	976	928	885	854	811	777	728	693	633	605	583	551	527	511	479	470
美東地域	299	292	288	273	240	225	197	179	156	138	127	112	108	103	98	94
秋芳地域	191	196	196	186	183	170	162	151	145	137	127	116	111	102	101	102

資料：義務教育学校及びその設置に係る課題について

教育委員会学校教育課

・この資料は、令和元年度における義務教育学校に係る県内外の諸状況及び美祢市で設置が想定される令和6年度以降の状況を勘案して作成しています。

(令和6年度：美祢地区想定 小学生464名 中学生313名)

○ 義務教育学校とは

義務教育学校は、「学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う」学校であり、初等教育と、中等教育の一部の合計9年間の課程を一体化させたものである。一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校である。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが学校の目的とされている。9年の課程が小学校相当の前期6年、中学校相当の後期3年に区分されているが、1年生から9年生までの児童生徒が一つの学校に通うという特質を生かして、9年間の教育課程において「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することが容易になる。

○ 現行の小学校、中学校との違い（例）

カリキュラムや学校運営については設置者によって柔軟に運用することができるため一概には記述できないものの、先行の小中一貫校の主な実施例を挙げると次の通りである。

- ・早期カリキュラムの導入
- ・小学校段階からの教科担任制
- ・小学校段階からの定期考査（中間試験、期末試験。ここでは中学校と同様な定期的なテストを指す）
- ・授業時間の小中統一（20分休みや業間休みなし）
- ・児童会と生徒会の一体化
- ・学校行事の小中一体化（小学生と中学生が一緒に運動会を行うなど）
- ・小学生と中学生の校則の統一（小学生段階からランドセル登校が禁止の小中一貫校もある）
- ・小中一貫の部活動

など、学習カリキュラムのみならず、従来であれば中学校段階の教育の特徴とされてきた慣習的制度（定期考査、部活動、校則等）が小学校段階に早期化されている場合もある。

○ 小中一貫校と義務教育学校の違い

義務教育学校は、小学校過程から中学校過程までの9年間の義務教育を一貫して行う学校を指す。一方で、既にある小中学校を組み合わせで一貫教育を行う学校を小中一貫型小学校・中学校と呼ぶ。（小中一貫教育に関する制度の類型については別添資料参照）

さらに学校の立地によって施設形態が以下に分かれる。

- ・施設一体型：同一の校舎内で、小学校及び中学校の運営を行い一貫して教育を行う
- ・施設隣接型：隣接する小学校及び中学校で一貫した教育を行う
- ・施設分離型：離れた場所にある小学校及び中学校で一貫した教育を行う

最も多い施設形態は、義務教育学校では施設一体型、小中一貫型小学校・中学校では施設分離型となっている。

○ 平成29年度における設置状況等

別添資料参照 (小中一貫教育校は平成29年度で全国約250校、義務教育学校は平成29年度42校、平成35年度までに100校の見通し)

○ 設置に係る一般的なメリットとデメリット

メリット

- ・中1の壁・小中ギャップの緩和・解消
- ・系統性・連続性を意識した小中一貫教育の展開
- ・異学年交流による精神的な発達促進
- ・継続的な生徒に対するきめ細かい指導の充実

デメリット

- ・中学受験で外部に出るのは特殊な事例となる
- ・小学校卒業の達成感がなく、中学校の新鮮さが無い
- ・人間関係が9年間固定化しやすい
- ・学年数・学級数が増えて施設利用頻度が減る

○ 美祢市が設置する場合の課題について

以下、今後5年程度をめどに設置をめざすとする方針に則り、令和6年度における「旧美祢市」地区の小学校1年生から中学校3年生までの総数を基礎データとして勘案した課題を上げる。

- ① 令和6年度の小学生総数は464名、中学生総数は313名であり、学年によってばらつきはあるが、各学年3クラス計27クラス(前期課程18クラス、後期課程9クラス)が必要となる。大嶺中学校の利用を前提とし、さらに18クラスの普通教室と特別教室等を備えた学校の設置が必要となる。
- ② 現在の大嶺中学校を前期課程(小学校)の児童が使用する場合、児童の使用に合わせた改修工事が必要となる。
- ③ 27クラス相当の学校では、現在大嶺中が使用しているグラウンドの広さを最低限確保する必要がある。また、プール等の使用は市民プールの使用も検討が必要となる。
- ④ 教育的な諸効果をあげるためには、校舎は限りなく近い隣接型が必要となる。
- ⑤ 通学区域が広範囲となるため、スクールバスの運用が不可欠となる。そのため、バスの乗降のためのスペースが必要となる。
- ⑥ 教育課程の運用上(部活等)バスの運行は朝1便、夕方2便の運行が必要となる。
- ⑦ 現行では、前期課程、後期課程それぞれの所有免許で当面よしとなっているが、今後、両免許が必須となった場合、教職員の確保が必要となる。
- ⑧ 教職員の確保については、人事権を持つ県教委との密接な連携が必要となる。
- ⑨ 旧美祢市地域外からの(美東地域、秋芳地域等)入学希望者についての対応が必要となる。
- ⑩ 市内の児童生徒について通学制限をした場合、新設する大嶺地区の義務教育学校において、先進的な新規の取組みを推進する際には、他地域の保護者の不公平感への対応が必要となる。

平成31年度美祢市立小中学校 学年別児童及び生徒数 推移 (R8～11の小中学校入学者は推計値)														2019/5/1 現在			
学校名	R11 入学推計	R10 入学推計	R9 入学推計	R8 入学推計	R7 入学	R6 入学	R5 入学	R4 入学	R3 入学	R2 入学	1年	2年	3年	4年	5年	6年	児童生徒数
伊佐小	13	13	14	14	12	19	10	15	16	16	11	10	18	19	13	16	87
厚保小	3	3	3	3	5	7	8	3	7	6	8	11	6	12	10	12	59
大嶺小	35	35	36	36	29	44	36	39	48	47	45	67	58	51	74	65	360
重安小	2	2	2	2	1	0	0	2	1	1	5	3	0	3	5	6	22
麦川小	2	2	2	2	1	0	2	2	1	3	2	6	3	12	4	4	31
於福小	3	4	4	4	4	3	5	4	6	1	4	8	5	4	4	5	30
豊田前小	9	9	9	9	6	9	5	10	5	1	7	10	1	6	6	1	31
小計						82	66	75	84	75	82	464	115	91	107		313
大田小	7	7	7	7	7	7	8	8	16	11	16	21	12	19	17	29	
綾木小	2	2	2	2	0	2	2	2	3	2	4	4	5	3	3	4	23
淳美小	4	5	5	5	6	5	5	5	7	9	9	9	12	19	9	15	73
秋吉小	6	6	6	7	5	4	14	7	11	12	12	8	11	12	15	12	70
秋芳桂花小	8	8	8	8	5	8	6	9	11	9	8	10	12	6	10	11	57
小計						26	35	31	48	43	49	232	52	59		163	
小学校計	94	96	98	99	81	190	167	181	216	193	213	282	234	273	170	180	1,352
伊佐中	10	15	16	16	11	10	18	19	13	16	10	14	20				44
厚保中	8	3	7	6	8	11	6	12	10	12	9	9	21				39
大嶺中	43	53	55	52	59	86	62	72	89	76	83	98	74				255
於福中	5	4	6	1	4	8	5	4	4	5	4	6	8				18
美東中	15	15	26	22	29	34	29	41	29	48	30	30	29				89
秋芳中	20	16	22	21	20	18	23	18	25	23	26	22	16				64
中学校計	101	106	132	118	131	167	143	166	170	180	162	179	168	0	0	0	509
合計																	1,861

※ R8～R11の入学者推計値については、R4入学見込値の各学校の構成比を基に算出しています。

(参考) 小中一貫教育に関する制度の種類

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校
設置者	一 9年 (前期課程6年+後期課程3年)	同一の設置者	同一の設置者	異なる設置者
修業年限	一人の校長、一つの教職員組織	小学校6年、中学校3年	それぞれ別の学校に校長、教職員組織	中学校併設型小学校と小学校併設型中学校を参考に、適切な運営体制を整備すること
組織・運営		小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 例) ① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ② 学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる		
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること		
教育課程	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系的に配慮がなされている教育課程の編成			
教育課程の特例	一貫教育に必要な独自教科の設定 指導内容の入替え・移行	○	○	○
施設形態		○	○	×
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	施設一体型・施設隣接型・施設分離型		
標準規模	18学級以上27学級以下			小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用 小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下
通学距離	おおむね6km以内			小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内
設置手続き	市町村の条例			市町村教育委員会の規則等

平成29年度における義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校の設置数(予定を含む)

※()内は平成28年度の設置数

	設置者数	設置数	施設形態
・義務教育学校 48校	2国立大学 (0国立大学)	2校 (0校)	施設一体型1校 施設隣接型1校
	23都道府県35市区町村 (13都道府県15市区町)	46校 (22校)	施設一体型40校 施設隣接型5校 施設分離型1校
・小中一貫型小学校・中学校	1国立大学 (1国立大学)	1件 (1件)	施設隣接型1件
	37都道府県84市区町村 (27都道府県55市区町村)	246件 (160件)	施設一体型63件 施設隣接型28件 施設分離型155件
	6学校法人 (4学校法人)	6件 (4件)	施設一体型3件 施設隣接型3件
	0	0件	
併設型 253件			
連携型			

平成29年度新たに設置予定の義務教育学校

都道府県	学校名	小中一貫取組 開始年度	施設	区切り	教育課程特例の実施予定
北海道	占冠村立トナムム学校	平成29	一体型	6-3	予定なし
茨城県	笠間市立みなみ学園義務教育学校	平成29	分離型	6-4	検討中
栃木県	小山市立絹義務教育学校	平成22	一体型	4-3-2	予定なし
栃木県	那須塩原市立塩原小中学校	平成26	一体型	4-3-2	予定なし
千葉県	成田市立下総みどり学園	平成26	一体型	4-3-2	予定なし
神奈川県	横浜市立西金沢義務教育学校	平成22	一体型	6-3	各教科等の内容のうち相互に関連するものの入替え、 中学校指導内容の小学校段階への前倒し移行
福井県	福井大学教育学部附属義務教育学校	平成29	一体型	6-3	各教科等の内容のうち相互に関連するものの入替え
長野県	大田市立美麻小中学校	平成28	一体型	4-3-2	予定なし
岐阜県	羽島市立桑原学園	平成20	一体型	6-3	予定なし
岐阜県	白川市立白川郷学園	平成23	一体型	4-3-2	小中一貫教科等の設定 中学校指導内容の小学校段階への前倒し移行
三重県	津市立みさとの丘学園	平成26	一体型	その他	小中一貫教科等の設定
京都府	亀岡市立亀岡川東学園	平成28	一体型	6-3	小中一貫教科等の設定
京都府	京都教育大学附属京都小中学校	平成15	隣接型	4-3-2	小中一貫教科等の設定、 中学校指導内容の小学校段階への前倒し移行
大阪府	和泉市立南松尾はつが野学園	平成27	一体型	6-3	予定なし
和歌山県	和歌山市立伏虎義務教育学校	平成29	一体型	4-3-2	予定なし
広島県	府中市立府中明郷学園	平成16	一体型	教科等の特性に合わせて区分を設定	小中一貫教科等の設定、 各教科等の内容のうち相互に関連するものの入替え
広島県	府中市立府中学園	平成16	一体型	教科等の特性に合わせて区分を設定	小中一貫教科等の設定、 各教科等の内容のうち相互に関連するものの入替え
福岡県	八女市立上陽北浜学園	平成21	一体型	4-3-2	検討中
佐賀県	多久市立東原庫舎中央校	平成25	一体型	4-3-2	検討中
佐賀県	多久市立東原庫舎東部校	平成25	一体型	4-3-2	検討中
佐賀県	多久市立東原庫舎西溪校	平成25	一体型	4-3-2	検討中
佐賀県	玄海町立玄海みらい学園	平成29	一体型	4-3-2	検討中
熊本県	高森町立高森東学園義務教育学校	平成24	隣接型	4-3-2	検討中
大分県	大分市立碩田学園	平成21	一体型	4-3-2	小中一貫教科等の設定
鹿児島県	鹿さつま市立坊津学園	平成22	一体型	4-3-2	小中一貫教科等の設定、 中学校指導内容の小学校段階への前倒し移行
鹿児島県	出水市立鶴荘学園	平成28	隣接型	6-3	小中一貫教科等の設定

平成29年度新たに設置予定の小中一貫型小学校・中学校(併設型)

■自治体別件数(公立)

自治体	府県名	市町村数	件数
1	北海道	4	5
2	青森県	2	3
3	山形県	1	1
4	茨城県	2	16
5	栃木県	2	3
6	千葉県	2	2
7	神奈川県	1	4
8	新潟県	2	10
9	富山県	1	2
10	長野県	1	4
11	静岡県	2	4
12	三重県	1	2
13	京都府	1	1
14	大阪府	1	4
15	兵庫県	2	8
16	奈良県	1	1
17	鳥取県	1	1
18	広島県	1	2
19	山口県	2	4
20	愛媛県	1	1
21	福岡県	1	1
22	長崎県	1	3
23	大分県	1	1
24	宮崎県	1	1
25	鹿児島県	1	1
26	沖縄県	1	1
計	26道府県	37市町村	86件

■取組に含まれる小学校・中学校数(公立)

6	件数	小学校数	中学校数
1小1中	42	42	42
2小1中	23	46	23
3小1中	11	33	11
4小1中	6	24	6
5小1中	2	10	2
6小1中	2	12	2
計	86件	167校	86校

■施設形態の別(公立)

	件数
施設一体型	19
施設隣接型	9
施設分離型	58
計	86件

■私立学校における件数

取組	県名	学校法人数	予定件数	施設形態	取組に含まれる学校数
1	東京都	1	1	一体型	1小1中
2	長野県	1	1	一体型	1小1中

通学補助改定案について

現行の通学補助制度での問題点、及び課題について整理する。

遠距離通学の問題

○中学校まで6km以上の地域で補助されていない地域がある。

- ・杉谷地区、堀越地区（伊佐中）
- ・長尾（厚保中）

地域特例補助の問題

○遠距離ではない地域に、旧市町での地域特例的な補助制度があるが、制度の根拠が明確ではないため、整理が出来ず残っている。

- ・奥山瀬、河内（重安小）…2.0～2.5 km 1～4年生に定期乗車運賃の全額補助
- ・長田、十文字（淳美小）…2.7～4.0 km 低学年に定期乗車運賃の一部補助
- ・中村（大嶺中）…5.5 km 定期乗車運賃の1/2 補助

地域間の格差の問題

○旧市町で中学校の通学補助内容が異なり、不公平感が生じている。

	補助範囲	補助内容
旧美祢	6 kmを超えた定めのある地域	住居に近い停留所から6 kmを差し引いた額の2分の1の額
旧美東	美東中全域 (桂岩以外の大田地域を除く)	月額4,320円を除く定期乗車運賃 (=バス運賃として年51,840円を負担)
旧秋芳	6 kmを超えた地域（杣田のみ）	年2,500円を支給 (秋芳北中はH28に統合しスクールバス)

美東中学校が通学に利用している路線バスについては、地域の該当者はすべて定期券をかうこととなっており、生徒一人あたりに年間51,840円の保護者負担が生じている。昭和36年に中学校4校の統合を行っており、今の学校統合の条件であるスクールバス通学とは差が生じている。

しかし、大嶺中学校・秋芳中学校も同時期に学校統合をおこなっているものの統合による補助はおこなわれていない。

スクールバス制度との格差の問題

○学校統合の特例によるスクールバス通学では、徒歩でも通える距離の短い地域がある。

- ・厚保小（川東）…2.3 km～
- ・秋吉小（本郷）…2.1 km～

（秋芳桂花小は統合で新設となったが、低学年の通学距離を考慮し、2 km以上をバスとしている）

※中学校にも6 km未満の地域でのバス通学があるものの、通学路の状況が悪い地域である

- ・秋芳中（旧秋芳北中）…4.3 km～ : 秋芳瀬戸洞門付近に路側帯がない
- ・大嶺中（旧豊田前中）…4.8 km～ : 化石採取場～日永 周辺に民家がない

路線バスの問題

○路線バスは、近年の減便によって、待ち時間の負担、学校運営の制約など、問題が多くなっている。特に美東中学校赤郷地域の萩方面については、朝の通学の便が無くなっており、保護者送迎で対応している。路線バスについては通学利用者も減少しているため、将来、通学ダイヤの打ち切りなども考えられる。

通学困難の問題

○通学困難区について、基準がなく、危険箇所が明確でないため、整理できていない。

(現制度での通学困難区)

- ・下曾原（伊佐小） …通学距離 2.7 km 美祢インター前交差点の高速道路利用者等の交通量が多く、危険である。
- ・深土（厚保小） …通学距離 2.7 km 道路整備により改善しているものの、民家のない長い坂路が続く。
- ・日永・日永住宅（大嶺小） …通学距離 2.4 km～ 道路整備により改善したが、斎場入口付近には民家がなく、以前よりバス通学や保護者が送迎している実態がある。

○通学が困難となる地域で補助されていない地域がある。

- ・四之瀬（綾木小） …歩道が整備されておらず、他校の通学バスに同乗して通学している。
- ・大木津（大田小） …歩道が整備されておらず、バス通学や保護者が送迎している。
- ・台山（大田小） …隣の行政区まで民家等がない林道が続く。

○堀越地域（伊佐）、田代地域（於福）などは、高低差が大きいため、バス通学や保護者が送迎している実態がある。

○小学校低学年の通学や単独での通学について、保護者が送迎を行っている状況がある。

制度の曖昧さの問題

○遠距離通学や地域特例について、廃線や減便によりバス等が使えなくなった地域にも、バス運賃をみなして、補助金を支給している

★通学に係る問題の解決方針（案）

市の全域について、スクールバスを軸とした通学補助を行うことで、地域特例補助、スクールバス制度との格差、路線バス、制度の曖昧さなどの問題が解消する。

ただし、現在の学校数・規模において、小学校2 km以上、中学校6 km以上をスクールバスと仮定した場合、29台のバスが必要となり、現状ではそれだけの運転手の確保等は不可能である。

そのため、学校の統廃合、少人数化となる過程において、段階的にスクールバスの導入としたいが、学校適正配置の進捗や、地域路線バスとの調整によって多くの時間が必要となる。

スクールバスを導入することを前提として、実際に直面している問題である中学校の遠距離通学、及び地域間の格差を解消するとともに、通学困難について制度化し、整理を行う。

■中学校の遠距離通学補助（案）

前提として 遠距離通学は全額補助（自己負担なし）での通学 とする

- ◆ 中学校6 km以上は 路線バス通学地域は バス代の全額補助
路線バス以外は スクールバス・タクシーによる通学 とする。

また、自転車通学、自家用車で送迎も可とし、選択により補助金を支給する。

（案）自転車通学の場合 年15,000円（3年間で45,000円を自転車費用として）
保護者送迎の場合 1 kmあたり37円（旅費規定の準用）

スクールタクシーの場合、1台あたり多くの費用が掛かるが、保護者によっては、自転車通学をさせたい場合や、親の勤務場所や習い事、塾などの理由により自家用車で送迎を望むことなども考えられる。通学手段の選択に応じて、実態に合わせた補助を行う。

全てスクールタクシーの選択となった場合の費用は、年間900～1,100万円の計算となる。

（※この制度はその地域のスクールバス導入までの暫定的な制度となる）

- ◆ 現状、路線バスで通学している6 km未満の地域（主に美東中綾木地区）については、生徒の在学年数程度の経過措置を設定した上で、他の地域と同様に自転車通学を基本とする。

美東中学校は昭和36年に中学校4校の統合を行っているが、同様に大嶺中学校・秋芳中学校も同時期に学校統合を行っており、通学距離6 km未満の地域については、全て自転車での通学を行っている現状がある。

中学生の通学距離6.0 kmまでについては、国の適正配置に関する意見の中でも適正な通学範囲として考えられており、実際に自転車で通学する場合、通学時間は24分程度（時速15 km換算）であるため、中学生の通学としては妥当な範囲であるといえる。

そのうえで通学困難なケースについては個別に対応することで、全域を公平にカバーする。

■通学困難事由の補助（案）

通学困難なケースについては、個別の申請によりスクールバス、タクシー等での補助を行う

通学困難となる事由（案）

- ・通学路が車両の通行が多く、路側帯や歩道が整備されていない場合（地域指定）
- ・山道等で道が暗く、通学路に民家がわずかである場合（地域指定）
- ・高低差が大きい通学路で、3km以上の通学を行う場合（地域指定）
- ・山道などの人気のない通学路で小学生3年生以下での単独通学の場合（距離判定）
- ・通学に支援を必要とする児童生徒など市長の認める場合

通学困難の想定地域（案）

【スクールタクシー】

於福中（栗ヶ原・平野）、美東中（銭屋・一反田・小野・北河内）

【スクールバスの同乗・路線バス補助】

伊佐小（下曾原）、大田小（台山、大木津、四之瀬）、伊佐中（堀越地区）、厚保中（山中地区）、大嶺中（奥畑）、美東中（下山・絵堂）、秋芳中（共栄・中村・江良・門村）

※杉谷地域（伊佐中）、田代地域（大嶺中）などは遠距離通学の対象に含まれている。

通学補助制度改定案に係る費用想定について

中学校遠距離通学（6 km以上）にバス代の全額補助及びスクールタクシーでの補助

●バス通学全額補助に係る人数及び増加費用（現行からの増加額として）

美東中バス	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
赤郷	13	9	11	6	8	8	9	5	5	4	3
桂岩	1						1	1	2	1	1
綾木6 km以上	3	4	3	4	5	5	3				
真長田	32	35	43	40	39	28	25	24	21	17	15
計	49	48	57	50	52	41	38	30	28	22	19
バス補助増加額 (千円)	2,540	2,488	2,955	2,592	2,696	2,125	1,970	1,555	1,452	1,140	985

●バス通学以外の対象人数と係る費用（全てスクールタクシーとした場合の概算）

美祢・秋芳	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
伊佐中	1	1	3	3	2	0	0	1	1	1	0
厚保中	1	1	0	0	0	1	1	2	1	1	0
大嶺中	2	3	6	6	5	4	4	2	1	1	1
於福(田代)	0	1	2	2	1	1	1	1	0	1	1
秋芳(杓田)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	6	11	11	8	6	6	6	3	4	2
タクシー 必要台数	4台	5台	5台	5台	5台	3台	3台	4台	3台	4台	2台
タクシー費用 (千円)	6,944	8,680	8,680	8,680	8,680	5,208	5,208	6,944	5,208	6,944	3,472
現行補助削減 分(千円)	144	288	576	576	432	360	360	216	72	144	144

●合計

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
補助増加額	9,340	10,880	11,059	10,696	10,944	6,973	6,818	8,283	6,588	7,940	4,313

参考 ※綾木地区（6 km未満）の人数と全額補助とした場合の増加額

通学距離	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
綾木6 km未満	13	9	6	5	6	6	4	5	3	3	2
バス補助増加額	674	467	311	259	311	311	207	259	156	156	104

(2) 通学距離について

- 小学校4キロメートル／中学校6キロメートルを通学距離の上限とすることについて、児童生徒の心身に与える影響という観点からは、現在においても、その負担が明らかに大きいというデータはないが、スクールバスなどの通学手段や、通学の安全確保などの観点からは、距離の基準だけでは実態に合わない面があるのではないかと。
- 地域によっては、学校規模を大きくするために、通学距離・時間が過大にならざるを得ない場合がある。学校規模と通学距離・時間のどちらをより優先すべきということは、一概にはいえない問題である。
- 通学については、子どもの発達段階、通学の安全確保、交通手段などを総合的に勘案して、各地域の事情を踏まえて市町村において適切な在り方を検討すべきである。
- その際、例えばバスの場合には概ね1時間程度を上限とし、徒歩の場合には概ね30分から1時間程度を上限とするなど、距離だけでなく時間を基準に定めることも考えられる。

<通学距離と通学時間>

- 現在の規定では、通学距離については小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校でおおむね6キロメートル以内であることが適正とされている。（※「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」）
- 通学できる地域を考える際には、交通機関の発達などにより、生活圏が拡大していることなども含めて考えるべき。
- インフラの整備に伴い、バス、電車等により、通学距離が4キロメートル、6キロメートルを超えても通学できる場合があるため、通学に関する基準について柔軟に考えることが必要。
- 現在の法令上では適正基準は距離で示されているが、通学と心身の負担に関する調査を統計学的に分析すると、時間で定めていくことの方が適当ではないか。
- 学校規模を維持するためには現行の4キロメートル、6キロメートルという基準に収まりきらなくなったり、4キロメートル、6キロメートルという距離の基準にこだわると学校規模が小さくなるという状況が生まれているのではないかと。学校規模と通学距離・時間のどちらをより優先すべきということは、一概にはいえない問題である。
- 通学に関する基準については、従来の距離に関する基準だけではなく、時間と距離を併用するとともに、交通手段にも考慮した形で工夫していくということも考えられるのではないかと。

<通学距離等の児童生徒への影響>

- 小学校 5 年生の通学と心身の負担に関する調査によると、徒歩の場合、4 キロメートルまでは特に顕著な問題はみられないが、4 キロメートルを過ぎると少しストレスがかかってくる可能性がある。（ただし、気象等に関する特異な考慮要素が比較的少ない場合におけるデータであることに注意が必要）（※第 2 回作業部会 朝倉東京学芸大学教授説明資料より）
- また、バスの場合、長時間通学でのストレスは確認されていないが、脳が活性化していないことも懸念され、学習に入っていくまでには、学校に到着後、体を動かす時間を設けるなどの工夫が必要ではないか。（※第 2 回作業部会朝倉東京学芸大学教授説明資料より）
- 中学校 2 年生の通学と心身の負担に関する調査によると、徒歩の場合、不明な部分もあるが、距離が長くなるにつれ、ストレスが増大してくる可能性がある。自転車の場合、6 キロメートルを超えるとストレスを感じている生徒が増えるので、これを一つの目安として設定することも考えられる。バスの場合は小学校と同様の傾向である。（ただし、気象等に関する特異な考慮要素が比較的少ない場合におけるデータであることに注意が必要）（※第 2 回作業部会 朝倉東京学芸大学教授説明資料より）
- 単なる距離だけではなく、安全などの観点、地理的な事情や降雪などの気候についても考慮することが必要。
- バス通学については、部活動や放課後の教育活動が行いにくくなるなどの課題があることに留意が必要。
- バス通学については、歩かなくなることによる体力低下の懸念への対応も必要。学校での活動内容を工夫したり、遊具や運動場の整備などの対策をとることも必要である。
- 統合によって、通学時間、通学距離が伸びることで安全面が課題になる。

<通学距離・時間・負担感>

- 保護者から、教育条件がさほど変わらないのに通学距離が長くなる、という理由で統合に反対する意見が出た例もある。
- 地域によっては、4 キロメートル、6 キロメートルといった補助の基準に満たない場合でも、通学路の安全確保などの観点からバス通学を望む声もある。
- 都市部の場合、保護者の感覚では 2 キロメートル、3 キロメートルでも長く感じるという地域もある。
- 特に小学校の場合、低学年と高学年の体力の違いも考慮する必要がある。低学年については分校に通い、高学年になったら本校に通うということも一つの対応策として考えられる。